

名張市教育振興基本計画

第二次名張市子ども教育ビジョン

後期計画

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

社会を拓く次世代のための新たな教育をめざして

令和3年3月

名張市教育委員会

はじめに

第二次名張市子ども教育ビジョンは、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中、10年先を見据えた長期的な視点に立ち、2016（平成28）年3月に策定しました。本市の総合計画『新・理想郷プラン』に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画としています。計画の期間は、10年間で、「主な取組」につきましては、5年間を前期計画として、施策を推進してまいりました。前期計画が2020（令和2）年度末をもって計画期間を終えることから、この度、後期計画を策定しました。

後期計画においては、前期計画における施策を引き続き実施するとともに、新たに三つの施策に取り組みます。

一つ目は、学校のICT環境の整備と子どもの情報活用能力の育成です。Society 5.0時代を生きる子どもたちの学びのためには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠です。ICTを活用した調べ学習や表現・制作、遠隔授業等の学習活動を行うことができる環境を整えるとともに、教師の指導体制の充実を図ります。

二つ目は、持続可能な社会の創り手となるための教育の推進です。子ども一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための教育を推進します。

三つ目は、スクール・コミュニティの体制の構築です。「コミュニティ・スクール」の推進・充実とともに、子どもを核とした地域づくり「スクール・コミュニティ」の体制を構築し、ふるさとを知り、ふるさに誇りを持ち、ふるさとを持続発展させていこうとする子どもを育成し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

令和3年3月



名張市教育委員会 教育長 西山 嘉一

目 次

序 章	4
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画期間	
3. 計画の構成	
4. 前期計画の進捗状況	
第1章 名張市のめざす教育	15
1. 基本理念	
2. めざす子ども像	
3. 子どもに育みたい力	
4. 基本方針	
5. 体系図	
第2章 重点取組	18
1. 小中一貫教育の推進	
2. 名張版コミュニティ・スクールの推進・充実	
3. 教育センター機能の充実	
4. 生涯学習センター機能としてのネットワークの構築	
第3章 基本目標と主な取組	23
〔基本目標1〕 確かな学力の育成	
〔基本目標2〕 豊かな人間性の醸成	
〔基本目標3〕 健やかな体の育成	
〔基本目標4〕 活力ある学校づくり	
〔基本目標5〕 安全で安心な教育環境の整備	
〔基本目標6〕 家庭・地域との協働の推進	

序章

1. 計画策定の趣旨

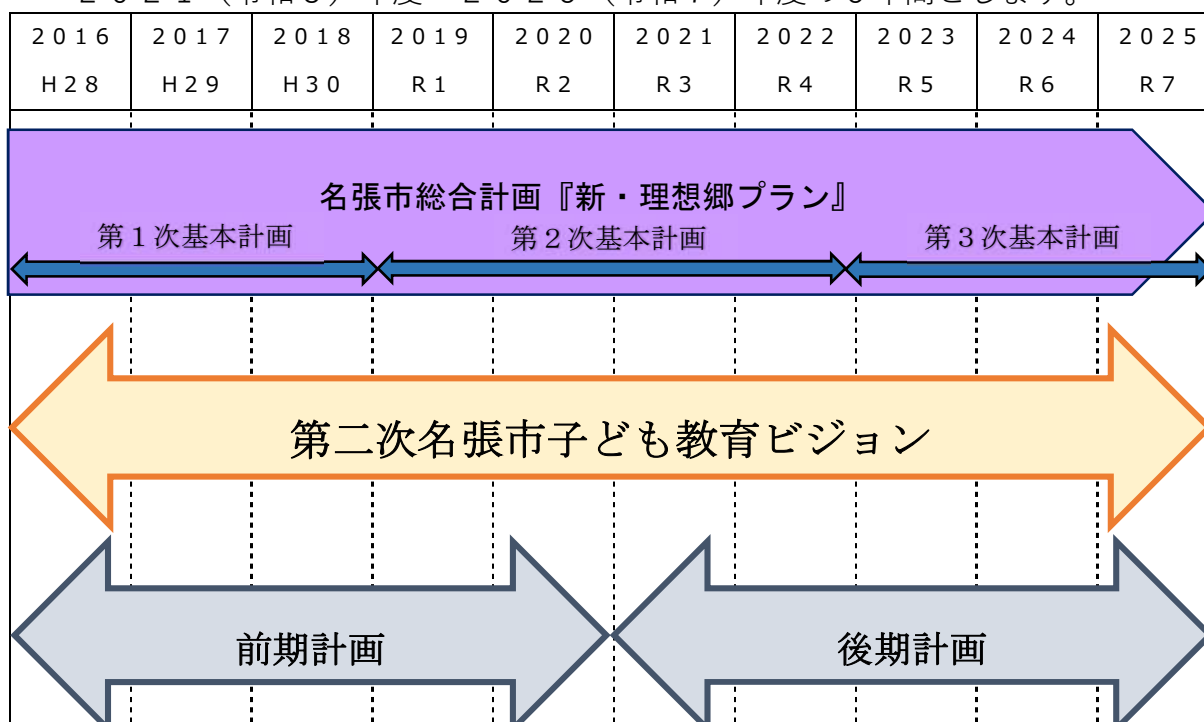
教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ばりっ子』」を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、2010（平成22）年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

その後、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、「名張市子ども教育ビジョン」をより確実な成果につなげていくため、10年先を見据えた長期的な視点に立ち、2016（平成28）年3月に「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。「第二次名張市子ども教育ビジョン」は、本市の総合計画『新・理想郷プラン』との整合を図り、市総合計画に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画としています。

計画の期間は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間で、「主な取組」につきましては、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間の前期計画として、施策を推進してまいりました。第二次名張市子ども教育ビジョン前期計画が2020（令和2）年度をもって計画期間を終えることから、この度、2021（令和3）年度からの5年間の計画期間とする「第二次名張市子ども教育ビジョン後期計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

2. 計画期間

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度の5年間とします。



3. 計画の構成

第1章 名張市のめざす教育

本市の総合計画『新・理想郷プラン』におけるまちの将来像を基に、教育振興と教育課題を解決するため「基本理念」「めざす子ども像」「子どもに育みたい力」「基本方針」を示します。

第2章 重点取組

前期計画における四つの新たな取組は、本計画の重点取組として位置付け、引き続きめざす子ども像や子どもに育みたい力の実現に向け、主な取組と総合的・一体的に推進します。

第3章 基本目標と主な取組

六つの基本目標を21の主な取組から構成します。

基本目標ごとに「めざす姿」「主な取組」「数値目標」を示します。

4. 前期計画の進捗状況

前期計画＜2016（平成28）年度～2020（令和2）年度＞の進捗状況を踏まえた上で、本計画を策定するに当たり、主な施策・事業のこれまでの取組や今後の課題について、基本目標と主な取組ごとに次のとおりにとまとめます。

進捗率の算出方法

$$\text{進捗率（％）} = \frac{\text{【2019（R1）実績値】} - \text{【2014（H26）現状値】}}{\text{【2020（R2）目標値】} - \text{【2014（H26）現状値】}}$$

<基本目標1> 確かな学力の向上

指 標	現状値 2014(H26)			2019(R1) 実績値	進捗率
				2020(R2) 目標値	
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合	小学生	国語	84.0%	87.8%	100%
				87.0%	
	小学生	算数	77.3%	86.7%	100%
				83.0%	
	中学生	国語	71.5%	83.9%	100%
				74.0%	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の同意の下に作成している割合	小学生		14.3%	72.7%	100%
				30.0%	
	中学生		0.0%	29.9%	100%
				8.0%	
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合	小学生		34.6%	37.1%	100%
				37.0%	
	中学生		28.9%	26.2%	0%
				31.0%	

（１）学力の向上

全国学力・学習状況調査の実施を受けて、早期からの自校採点や結果分析による強み・弱みの把握、検証を踏まえた授業改善等に取り組みました。本市における「学力向上三本の矢」である取組が各学校に浸透しました。「①めあてと振り返りのある授業」、「②日常的な言語活動の充実」については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を見ても、伸びが見られました。一方で、「③充実した家庭学習」については、小・中学校ともに全国平均に比べ家庭学習時間が短い傾向にあり、学力の定着に向けても家庭と連携した取組が必要です。

中学校では、落ち着いた学習環境、徹底した学習規律、親和的な人間関係の中での学習が成果に結びついています。今後も、魅力ある学校づくり（心の居場所づくり、絆づくり）の取組を小中学校において、より一層進めます。

活動指標である「平日、学校の授業時間以外に１日当たり３０分以上の読書をしている児童生徒の割合」は、小学生については年々向上していますが、中学生については伸びが見られません。今後、生徒の読書に関する興味関心を高める取組を更に進める必要があります。

（２）特別支援教育の推進

通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加しています。引き続き、研修会・事例検討会を通して教職員のスキルアップを図るとともに、巡回指導員等を活用して校内支援の充実を図ります。

（３）キャリア教育の充実

職場体験学習については、受入可能な事業所が減る傾向にあります。新規事業所の開拓を進める必要があります。

今後、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育を更に充実していく必要があります。

（４）情報教育の推進と ICT の活用

新学習指導要領実施によりプログラミング教育が導入されたことから、ICT活用、プログラミング教育についての研究、研修を進めました。

引き続き情報モラル教育を効果的に実施していくとともに、家庭での適切なメディア視聴のために保護者への啓発を続けていく必要があります。

（５）就学前教育の充実

幼児教育アドバイザー４名による幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の巡回により、接続期の「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づき、幼児期教育と小学校教育の円滑な接続を意識した保育・教育を実施してきました。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園の教職員・保育士と小学校教諭がともに学ぶ研修会を実施することにより、幼児教育・保育と学校教育の双方の視点で実践を考えることができ、連携した取組につなげることができました。引き続き教職員研修を充実させ、幼児教育・保育と学校教育の円滑な接続を実現する取組を広げていく必要があります。

（６）グローバル人材の育成

前期計画期間中に小中一貫英語教育カリキュラム・ふるさと学習カリキュラムを作成しました。これらのカリキュラムを活用し、世界的（グローバル）な視野を持ちながら、地域の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成する取組を引き続き実施していきます。

＜基本目標 2＞ 豊かな人間関係の醸成

指 標	現状値 2014(H26)		2019(R1) 実績値	進捗率
			2020(R2) 目標値	
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学生	40.3%	39.3%	0%
			42.0%	
	中学生	39.0%	35.4%	0%
			41.0%	
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学生	66.2%	64.4%	0%
			68.0%	
	中学生	45.1%	48.8%	100%
			47.0%	
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合	小学生	34.6%	37.1%	100%
			37.0%	
	中学生	28.9%	26.2%	0%
			31.0%	

（１）人権・同和教育、道徳教育の推進

各校で実施している人権・同和教育が子どもの実態に合った取組になっているかを検討し、児童生徒に付けたい力を明確にし、発達段階に応じた学習内容を位置付けるよう、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの見直しを行いました。

部落問題が自分たちの問題として捉えられ、正しい認識の下、展望の持てる学習になるよう、各校での研修の充実を図っています。

引き続き、中学校区の児童生徒の実態交流を継続して行い、相手を思いやる心を育み、命を大切にし規範意識を持って行動できる子どもの育成をめざしていきます。

道徳教育においては、答えが一つではない課題を一人ひとりの児童生徒が道徳的な問題と捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換が図られるよう教職員研修を更に充実させる必要があります。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

ふるさと学習「なばり学」の授業プラン例及び映像コンテンツを作成し、教職員が活用できるようにしました。「なばり学」の講師として協力いただける団体や個人のリストを作成するとともに、現地学習を進めるためにスクールバスを借り上げて有効活用する等、環境整備を進めました。

引き続き、ふるさと学習「なばり学」の推進を通して地域の方の思いや願いに触れる学習を進めていきます。

(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

ユネスコスクールの登録校は、5小学校・2中学校となりました。ESDの取組が各教科を通して行われ、地域と学校が連携を持ち、生命や人権を尊重し、公共心や規範意識を持ち、他人を思いやる心、郷土愛の心がより育つよう取り組んでいきます。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

学校司書が全ての小中学校を巡回し、学校図書館の運営・管理と教育活動の支援等を行いました。本に関する専門知識を持った学校司書が授業支援をすることで、学習が深まり、読書の幅が広がるなどの成果が表れています。

図書館教育担当者会を開催し、それぞれの学校の取組について意見交換しました。今後も各校の担当者が、図書館教育の推進者として積極的に取組を進めるための工夫、改善を図っていきます。

子どもの読書への関心を高めるため「としょだより」の全児童生徒への配布を行いました。4月の「子ども読書の日」に係る便りには、「家読（うちどく）のススメ」と題し、家読の啓発を図りました。今後も継続して取組を進めます。

市立図書館においては、学校図書館訪問や学校への団体貸出、施設見学の受入れ等、学校図書館への支援を実施し、子ども読書活動の推進を図ることができました。

今後、より一層の読書活動の推進を図るため、今以上に学校と連携を密にしながら、第三次子ども読書活動推進計画に基づく取組を進めていく必要があります。

市郷土資料館においては、各事業に多くの皆様に参加をいただいています。今後も創意工夫をし、また、関係機関やボランティア団体等の協力を得ながら事業を実施していきます。

古典芸能の普及につなげるため、「名張子ども伝統芸能祭り」を毎年開催しています。子どもは、専門的なホールの舞台上で発表するという目標を持ち練習を重ねることで、古典芸能の普及・伝承に努めています。今後も、大人たちで構成する謡曲団体と共に「観阿弥祭」へ出演する等、能楽振興を通して地域の文化的活動推進の一端を担っていきます。

<基本目標 3> 健やかな体の育成

指 標	現状値 2014(H26)			2019(R1) 実績値	進捗率
				2020(R2) 目標値	
朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学生	85.3%	86.4%	9.4%	
			97.0%		
	中学生	85.3%	85.9%	5.1%	
			97.0%		
総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	2 クラブ			5 クラブ	60.0%
				7 クラブ	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小 5	男子	70.7%	72.9%	51.2%
			75.0%		
		女子	65.8%	73.3%	81.5%
			75.0%		
	中 2	男子	76.6%	77.6%	29.4%
			80.0%		
		女子	88.9%	88.6%	0%
			90.0%		

(1) 健康教育の推進

朝食摂取率は、わずかながら向上が見られます。健康・子育て支援室とも連携をしながら、今後も引き続き、児童生徒の食への意識を向上させる食育の取組を積極的に推進するとともに、保護者への啓発も行っていきます。

生活習慣確立のために、「早ね早おき朝ごはん」のチェックシートを活用し、引き続き、子どもへの意識付けと、保護者への啓発を図ります。

健康・子育て支援室の担当保健師と小中学校との連絡会(学校保健委員会)を充実し、保健教育を更に推進していくため、学校に積極的に働き掛けていきます。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

各校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や体力テスト、中学校ブロックごとのデータ集計の結果を分析し、強みと弱みを把握し、研修会や実技講習会を実施しています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価がABCとなる児童生徒の割合は、全国平均値よりおおむね上回っています。今後も、「体を動かすことが好き、運動するのが好き」と思える授業づくりや、「めあて」と「ふりかえり」の明確な提示等により、効果のある運動を促進する授業改善を図るとともに、中学校ブロックごとに小中9年間の系統的な取組を実施します。

(3) 食育の推進

食育については、食に関する指導の全体計画を作成し、食育担当者や栄養教諭等を要として、食生活と健康、規則正しい生活の大切さ、食文化、食の安全・安心等の学習を進めると同時に、農業体験や食品の調理等、体験を通した学びの機会も確保しています。今後も、保護者や地域住民の協力も得ながら、子どもの様々な体験活動を進めていきます。

<基本目標4> 活力ある学校づくり

指 標	現状値 2014(H26)	2019(R1) 実績値	進捗率
		2020(R2) 目標値	
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足できる)、B(どちらかというと満足)、C(どちらかというと不満)、D(不満)」のうち、「A(満足している)」と回答した参加者の割合	74.8%	81.4%	100%
		81.0%	
学校生活支援ボランティアの登録者数(人)	573 人	904 人	100%
		630 人	
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数(日)	10 日	10.5 日	10.0%
		15 日	

(1) 教職員が働きやすい環境づくり

時間外勤務については、小中学校の教職員一人当たりの月平均が、勤務時間縮減の取組により年々減少しています。休暇（年休＋特休）の取得については、小中学校の教職員一人当たりの月平均は増加し改善が見られます。

今後も引き続き、教育委員会主催の会議等の実施回数の精査など、学校と教育委員会が協働して業務の適正化を進めるとともに、学校の安全衛生委員会を機能させ、更に実効あるものにする必要があります。

学校生活支援ボランティアの登録者が年々増加しており、各学校において様々な支援活動が行われています。今後も、教職員が子どもと向き合える時間を確保するために、様々な場面でボランティアによる支援が行われるよう取り組んでいきます。

(2) 学校の組織力の向上

学校の働き方改革をめざして、中長期的な計画の下に業務を遂行できるよう、管理職やベテラン教職員がアドバイスするなどし、個々の教職員の意識改革を一層進める必要があります。

(3) 教職員の指導力の向上

教育委員会が指定する学校教育研究推進校では、喫緊の市の教育課題を研究テーマとして取り組み、教職員の授業改善・指導力向上等の成果が表れています。

教育センターで実施する研修講座は、高い満足度を得ています。今後も、国の動向や教職員のニーズを把握し、教職員の指導力の向上のための研修を実施します。

<基本目標5> 安全で安心な教育環境の整備

指 標	現状値 2014(H26)	2019(R1) 実績値	進捗率
		2020(R2) 目標値	
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.3%	66.8%	86.2%
		68.0%	
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	64.4%	66.5%	80.8%
		67.0%	
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値) (施設)	18 施設	21 施設	30.0%
		28 施設	

(1) 子どもの安全・安心の確保

文部科学省の「学校施設環境改善交付金」と環境省の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」補助金を活用し、学校の空調設備整備を行いました。あわせて、学校における二酸化炭素削減による低炭素化と、避難所として活用する学校施設の更なる防災機能強化を図るため、LED照明設備等の整備及び太陽光発電設備と蓄電池設備の整備を行いました。

学校施設の老朽化は年々進行している中で、施設の整備については「(仮称) 名張市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に進めていく必要があります。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

いじめ問題については、未然防止対策を重視し、強化月間を設定するなどして、いじめを防ぐための児童生徒の主体的な活動を各学校で実践しました。また、小さいいじめも見逃さず、早期発見、早期対応をするため、学期ごとに全児童生徒を対象としたアンケートを実施するとともに、教育相談の充実も図りました。今後もこのような取組により、子どもが安心して学ぶことのできる学校づくりを進めていきます。

青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しています。地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで子どもを非行や犯罪から守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊や青少年補導センター、警察、学校等の関係機関・団体間との情報共有を密にし、不審者情報への迅速な対応や連携の強化を図り、子どもの安心安全の確保に取り組めます。

（３）居心地の良い集団づくり

不登校児童生徒への取組につきましては、適応指導教室と学校との情報共有や支援の方針を一致させることで、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行ってきました。不登校児童生徒の出現率は全国水準より少ないものの、小学校低学年からの不適応、家庭環境や生育歴等の背景に伴う不適応や長期欠席者の増加等の新たな課題も出てきています。今後も引き続き取組が必要であると考えます。

保護者や教職員からの相談については、教育センターを窓口とし、様々な知識や経験を備えた教育専門員や臨床心理士による相談体制を構築し、相談者がメンタルヘルスケアを受けやすい環境を整えることができました。

多様化、深刻化するケースに対して、学校と関係機関をつなぐ専門家として、今後もスクールカウンセラーやエリアディレクター、スクールソーシャルワーカーが重要な役割を果たしていく必要があります。

学級満足度調査（Ｑ－Ｕ調査）において満足群に位置する児童生徒の割合が年々増える傾向が見られます。調査結果を検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」実現に向けた取組の評価とその改善に生かすことができました。また、学級経営をはじめとする集団づくりの工夫と改善やいじめ等の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応、不登校の未然防止・初期対応・自立支援にも役立てることができました。今後は更に、「居心地のよい学級集団」づくりから「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりへの取組を継続して進めていく必要があります。

（４）学校の規模・配置の適正化の推進

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」については、児童生徒数の推移が、予想より減少スピードが緩やかで、さらに、宅地開発等による社会増が今後見込まれる地域もあることなどの理由から２０１７（平成２９）年８月に具体的な内容の一部の見直しを行いました。２０２０（令和２）年４月に桔梗が丘中学校と北中学校の校区を再編するとともに、桔梗が丘中学校は旧県立名張桔梗丘高等学校の跡地を活用した校舎へ移転しました。また、鴻之台１番町の指定学校を名張小学校・名張中学校としました。

<基本目標６> 家庭・地域との協働の推進

指標	現状値(H26)	R1 実績値	進捗率
		R2目標値	
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	44.5%	41.7%	0%
		47.0%	
学校生活支援ボランティアの登録者数(人)	573 人	904	100%
		630	
名張 Kids サポータークラブの登録者数(人)	39 人	75	100%
		60	

（１）家庭の教育力の向上

教育センターで実施している教育よろず相談の件数は、年々増加傾向にあり、内容も子ども理解や子どもへの関わり方など、多様化してきています。今後も引き続き教育相談により保護者への支援を継続していきます。

「子育て支援研修会」への参加者は、継続して受講する保護者が増えてきました。今後、「家庭教育講座」は、より多くの保護者が参加できるよう、市民センター等で開催したりするなど、更に広げていく必要があります。

（２）地域の教育力の向上

未来を担う子どもの豊かな成長のために学校・地域・保護者が連携・協働し、それぞれが、自分たちに何ができるか当事者意識を持って子どもの成長を支えていく仕組みであるコミュニティ・スクールについては、市内全ての小中学校で設置する中で、取組が繰り広げられています。今後は、この取組を充実させるとともに、子どもを核とした地域づくりの視点を持って、地域学校協働活動を推進していく体制づくりの構築が必要です。

放課後子ども教室は、様々な体験活動や地域住民との交流活動などにより、子どもの居場所づくりや世代間交流ができるものとなっています。今後、地域づくり組織へ事業の説明を行う等、未実施の学校区において新規教室が開設できるよう取り組んでいきます。

ジュニアリーダーについては、青少年がボランティア活動を通して社会に参加し、様々な体験の中で成長できる機会となっています。ジュニアリーダー養成講座を修了した者の多くが所属し、活動している名張 Kids サポータークラブの入会者は増加していますが、部活動や進学を理由に活動に参加できない者や退会をする者も多くいる中で、ボランティア団体として、継続的に活動ができるように活動機会の提供や、資質向上を目的とした研修会を実施するなどの支援を行います。

第1章 名張市のめざす教育

1. 基本理念

0歳から18歳までの子どもが、将来に向けて夢や希望を持ち、元気に充実した日々を過ごすために、大人は何をしなければならないか、何ができるか、広い視野から見て、考え、議論し、取り組んでいく必要があると考え、名張市のめざす教育の基本理念を次のとおりとします。

未来を担う子どもの夢を実現するため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、一丸となって子どもの教育に向き合います。

2. めざす子ども像

本市の総合計画『新・理想郷プラン』におけるまちの将来像「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」をもとに、教育振興と教育課題を解決するため、めざす子ども像を次のように定めます。

夢をはぐくみ 心豊かで 元気な 「ばりっ子」

◆夢をはぐくむ「ばりっ子」

- ・夢をもち、目標に向かって努力し続ける子ども
- ・思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
- ・自ら学び、考え、主体的に判断し、行動する子ども
- ・自ら課題を見付け、解決していこうとする子ども

◆心豊かな「ばりっ子」

- ・人との関わりを楽しむ子ども
- ・自らをコントロールし、他人とともに協調する子ども
- ・他人を思いやる心や感動する心を持つ子ども
- ・名張を愛し、名張を誇れる子ども
- ・社会の未来を考え、行動する子ども

◆元気な「ばりっ子」

- ・基本的生活習慣を身に付けた子ども
- ・体を動かすことを好み、楽しむ子ども
- ・困難を乗り越え、明るく前向きに生活する子ども

3. 子どもに育みたい力

夢を実現する力

一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、夢の実現に向けて、主体的に人生を切り拓いていく力

- ◆基礎的・基本的な知識・技能
- ◆思考力・判断力・表現力
- ◆学習意欲
- ◆たくましく生きるための健康や体力
- ◆問題解決能力 等

社会を拓く力

個性や社会の多様性を尊重し、人とつながり、共に学び合い、支え合い、高め合って、社会を築き、リードする力

- ◆人間関係力
- ◆名張を愛する心
- ◆人権を尊重する意欲・態度
- ◆規範意識
- ◆感動する心
- ◆新しい価値を創造する力
- ◆社会をよりよくする力 等

4. 基本方針

「基本理念」の実現、「めざす子ども像」、「子どもに育みたい力」の育成に向け、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

(1) しっかりつなぐ育ちのバトン（縦の接続を重視した教育）

子どもの育ちや学びの課題を解決するとともに、「夢を実現する力」、「社会を拓く力」を育む新たな教育の実現を図るため、第一次名張市子ども教育ビジョンにおいて築いた中学校区単位の保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小中学校の連携の次のステージとして、子どもの育ちと学びの連続性・系統性を重視した小中一貫教育を実施します。

(2) がっちり組もう育ちのスクラム（横の連携を大切にした教育）

学校、家庭、地域、関係機関がそれぞれの役割と責任を自覚し、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援するため、学校運営とその他の教育活動をサポートする機能として、「名張版コミュニティ・スクール」を推進・充実するとともに、生涯学習センター機能としてのネットワークを構築します。また、誰もがやりがい、生きがいを感じながら活躍できる地域コミュニティづくりに寄与する拠点としての学校づくりを推進します。さらに、ふるさと学習の充実や、体力向上に向けて、市郷土資料館や文化施設、体育施設等との連携を促進します。

(3) ぐんと高める育ちのシステム（教育センターを拠点とした教育）

教育の要は、教職員の教育力（授業力・指導力）にあります。いかに社会が変化しようとも、教職員が信念を持って子どもの「夢を実現する力」、「社会を拓く力」を高められるよう、教育センターを拠点に、時代のニーズとともに教職員のニーズに合った多様な研修を実施し、教職員の教育力の向上を図ります。さらに、家庭や地域の教育力向上に寄与するよう、教育や子育てに関わる調査・研究、研修や情報の収集・発信、相談等を一元化し、学校、家庭、地域、関係機関と連携して、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。

5. 体系図

めざす子ども像：夢をはぐくみ 心豊かで 元気な「ばりっ子」

＜子どもに育みたい力＞

夢を実現する力

社会を拓く力

＜基本方針＞

- 1 しっかりつなぐ育ちのバトン（縦の接続を重視した教育）
- 2 がっちり組もう育ちのスクラム（横の連携を大切にした教育）
- 3 ぐんと高める育ちのシステム（教育センターを拠点とした教育）

重点取組

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 名張版コミュニティ
・スクールの推進・充実
- 3 教育センター機能の充実
- 4 生涯学習センター機能としてのネットワークの構築

基本目標と主な取組

基本目標1 確かな学力の育成

- (1) 学力の向上
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) キャリア教育の充実
- (4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実
- (5) 就学前教育の充実
- (6) グローバル人材の育成

基本目標2 豊かな人間性の醸成

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進
- (4) 読書活動・文化芸術活動の推進

基本目標3 健やかな体の育成

- (1) 健康教育の推進
- (2) 体力向上に向けた取組の推進
- (3) 食育の推進

基本目標4 活力ある学校づくり

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 学校の組織力の向上
- (3) 教職員の指導力の向上

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

- (1) 子どもの安全・安心の確保
- (2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3) 居心地の良い集団づくり

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上

第2章 重点取組

本計画は、三つの基本方針の下、六つの基本目標を達成するために21の主な取組を位置付けています。前期計画における四つの新たな取組については、引き続き本計画の【重点取組】として位置付け、主な取組と総合的・一体的に推進していきます。

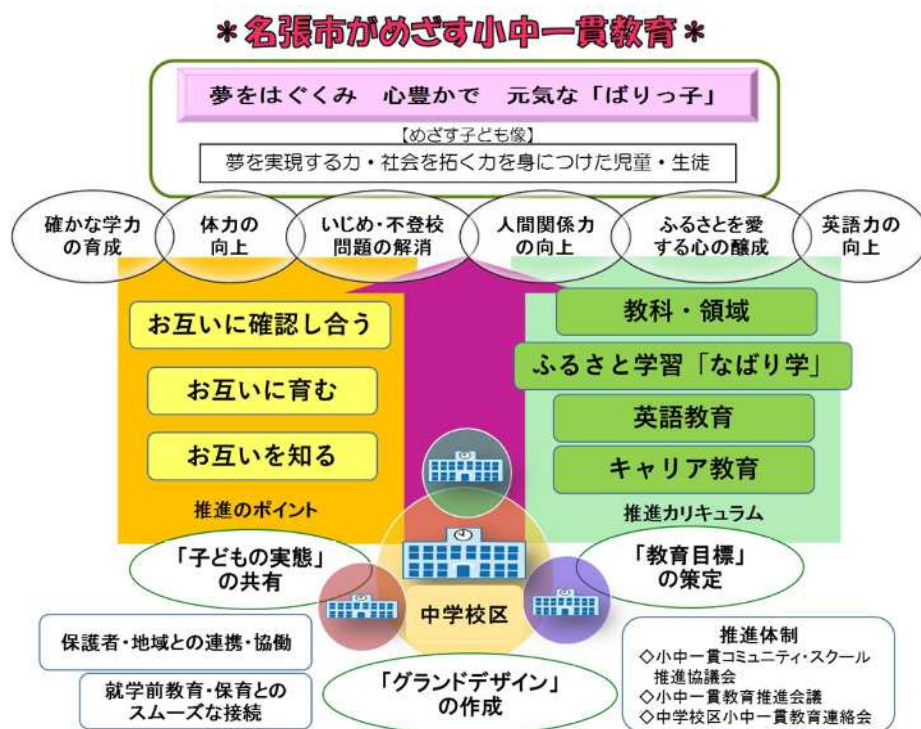
1. 小中一貫教育（※1）の推進

小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざし、義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。

（1）小中一貫教育の推進

前期計画期間中に、小中一貫教育グランドデザイン、英語教育カリキュラム・キャリア教育カリキュラム・ふるさと学習「なばり学」カリキュラムの作成及び各中学校区の連携体制の構築等、小中一貫教育実施の基盤が出来上がりました。

本計画では、グランドデザイン及び推進カリキュラムに基づき、義務教育9年間の系統性・連続性を確保した学習指導や生徒指導の充実を図ることで、確かな学力の育成、体力の向上、いじめ・不登校問題の解消、人間関係力の向上、ふるさとを愛する心の醸成、英語力の向上をめざします。



※1 小中一貫教育・・・小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育です。

(2) 就学前教育・保育と学校教育をつなぐ取組の推進

前期計画期間中に、小1プロブレム(※2)等就学時の課題を解決し小学校教育への円滑な接続をめざした、接続期(幼児期年長から小学校1年)のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」を作成しました。

本計画では、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく実践を行うとともに、元小学校教員が市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園の5歳児クラスを巡回指導する「ばりっ子ピカピカ小1学級プロジェクト事業」の充実を図ります。

(3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

子ども一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための教育(SDGs(※3)を実現するための教育)を推進します。

SDGsにおいて、「教育」は目標4に示されていますが、SDGsの17の目標はそれぞれが独立した目標ではなく、相互に関係し合っていると同時に、教育が全てのSDGsの目標を達成するための基礎であると言われています。持続可能な社会の創り手となるための教育を視点に、これまでのカリキュラムを見直し、教育活動を実施します。



※2 小1プロブレム・・・小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を開けず、騒いだり教室を歩き回ったりするなどして授業が成立しない問題のことです。保育所・幼稚園等から小学校へと学習環境が急激に変化し、子どもがそうした新しい環境に戸惑い、順応できないことが主な原因とされています。

※3 SDGs(持続可能な開発目標):Sustainable Development Goalsの略称。2015年国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標です。国の「SDGs実施指針」において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされています。



2. 名張版コミュニティ・スクール（※4）の推進・充実

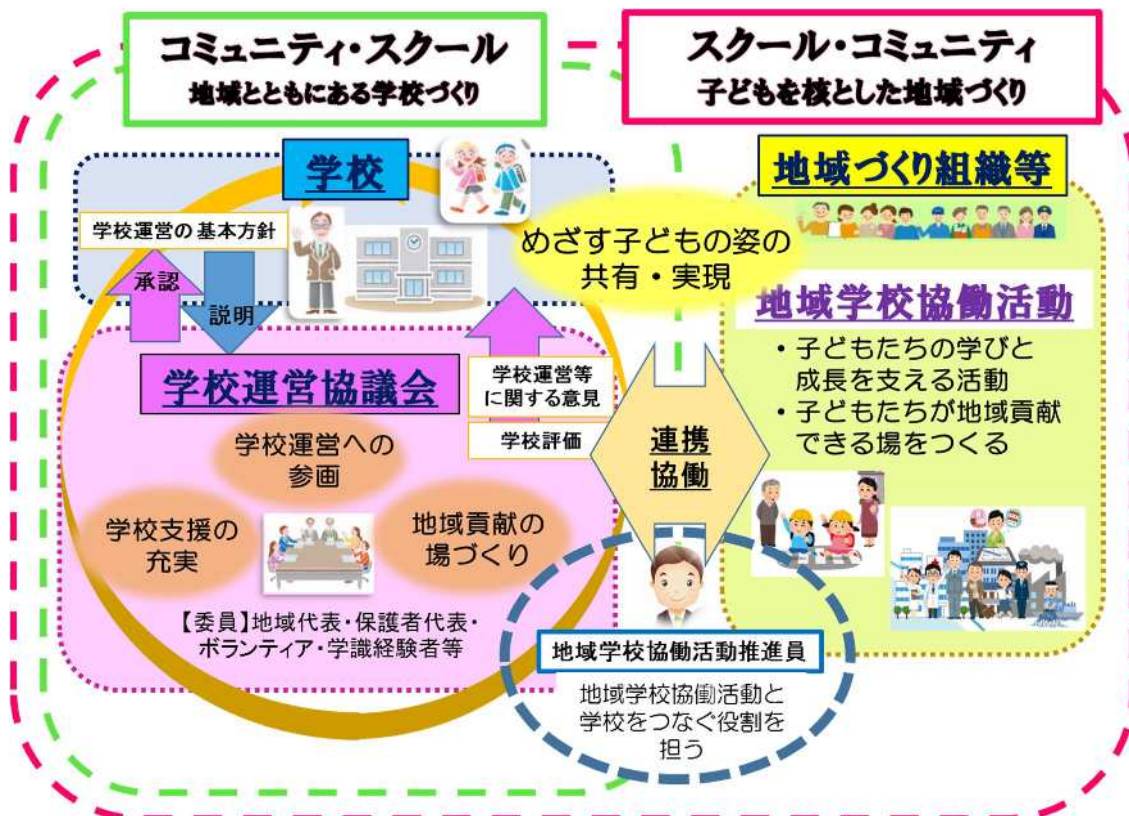
学校、家庭、地域がともに知恵を出し合い、地域づくり組織等と連携・協働しながら子どもの豊かな成長を支え、学校が地域コミュニティの絆・生きがいの核となるよう、名張版コミュニティ・スクールを推進します。

（1）コミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）の推進・充実

市内全小中学校において、各学校運営協議会が核となり、学校・保護者・地域住民が、地域の子どもの学びと育ちに関わる当事者として、「学校運営」、「学校支援」、「地域貢献」を三つの柱とし、連携・協働した取組を進めます。

（2）スクール・コミュニティ（子どもを核とした地域づくり）の体制構築

地域づくり組織等において進める、地域学校協働活動（※5）（子どもたちの学びと成長を支える活動や子どもたちが地域貢献できる活動等）を支援することで、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを持続発展させていこうとする子どもを育成し、地域の活性化につなげます。



※4 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)・・・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

※5 地域学校協働活動・・・地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、子どもを核とした地域づくりをめざして、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のことです。

3. 教育センター機能の充実

学校、家庭、地域が一丸となって、子どもの育ちを支援するための拠点施設である教育センター機能をより充実させ、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。

(1) 子どもの育ち・学びへの支援

学校や保護者が抱える多様な課題について、関係機関と緊密に連携を図りながら改善や解決につなげるとともに、発達支援教室（※6）や週末教育事業（※7）等、子どもの育ち・学びへの支援を充実させます。

(2) 教育に関する調査・研究

プロジェクトチームによる課題研究や全教職員によるグループ研究等、今日的な教育課題に関わる調査・研究を充実させるとともに、児童生徒の体力向上や読書活動推進のための取組を進めます。

(3) 教職員への支援

今日的な教育課題等を踏まえつつ、受講者のニーズに合った研修を企画・実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。

また、教職員のライフステージに応じた研修をより充実させながら、若手教職員の育成に努めます。

(4) 学校と地域の連携への支援

学校生活支援ボランティア（※8）やふるさと学習「なばり学」ゲストティーチャー等、地域住民が特技や能力を発揮できる場を拡充するためのコーディネート機能を果たすとともに、研修等の充実を図ります。

(5) 教育情報・資料の収集と提供

教育用図書やDVD、教材・教具等を充実させるとともに、学校教育や家庭教育に関する最新の情報や資料を収集し、ホームページや教育資料ポータル（※9）等を活用しながら情報提供します。

※6 発達支援教室・・・社会性や行動面で困り感のある小学校低学年の子どもを早期から支援するために、小集団での活動を通して困り感の要因や適切な手立てを模索します。保護者や担任への支援も併せて行います。

※7 週末教育事業・・・土曜日に実施している小学生対象の体験学習。身近な科学・理科実験、ものづくり、プログラミング等の内容で、月2回程度実施しています。

※8 学校生活支援ボランティア・・・開かれた学校づくりの一環として、市内の小中学校において学校生活を支援するボランティアで、各学校からの希望に基づいて、名張市が募集し、応募者を登録しています。ボランティアの活動内容は登下校時の安全支援、学校図書館活動の支援、クラブ活動の支援、校舎の補修、除草、美化等の環境整備の支援等、多岐にわたっていて、学校運営を支援しています。

※9 教育資料ポータル・・・教育資料・情報等をまとめたデータフォルダです。市内教職員のパソコンからの閲覧・ダウンロードが可能となっています。

4. 生涯学習センター機能としてのネットワークの構築

「家庭・地域の教育力の向上」「持続可能な社会の創り手の育成」「子どもの社会への主体的参画」をめざし、子どもを核とした生涯学習ネットワークを、学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により構築します。

(1) 多様な生涯学習の場づくり<まなぶ>

子どもが生涯にわたって主体的に学び・活動することができる多様な生涯学習の場を提供します。学習を通じて、個人の成長や自己実現をめざすと同時に、他者と学び合い、認め合い、相互のつながりを形成することをめざします。

(2) 生涯学習の連携・協働の場づくり<つどう>

市民が生涯学習により身に付けた知識・経験・技能を、小中学校や地域づくり組織・市民センター等における子どもの学びの支援等に生かす仕組みを構築します。

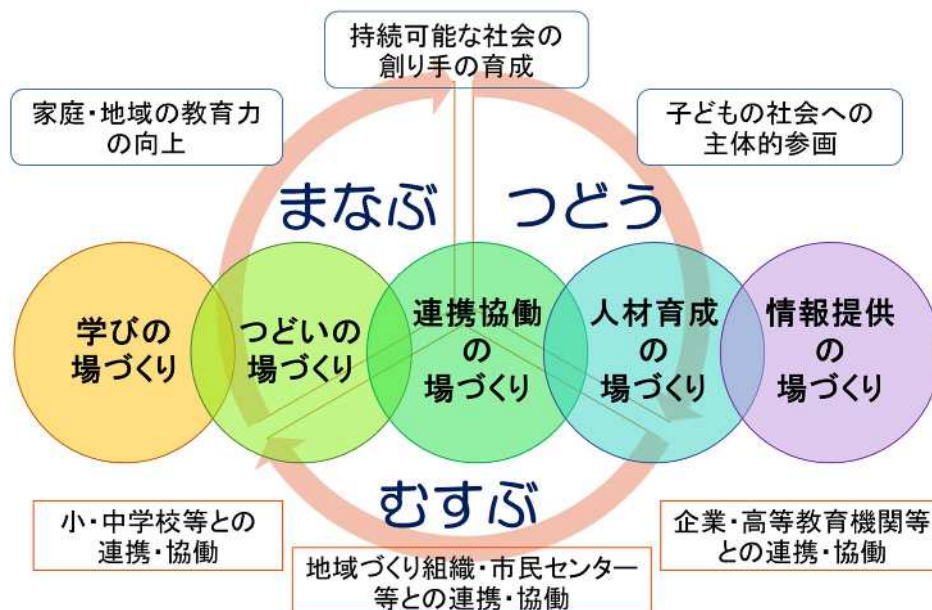
放課後子ども教室や地域未来塾等の子どもを支援する活動や、子どもの地域貢献等の活動を、学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により推進します。

(3) 人材育成の場づくり<むすぶ>

子どもが地域等で行われる体験活動の運営やサポートを経験することにより身に付けた力を生かして、青少年ボランティアとして活躍できる仕組みを構築します。

学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等が連携・協働して地域学校協働活動等を実施することにより、子どもの社会への主体的参画を促すとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。

子どもを核とした生涯学習ネットワーク



第3章 基本目標と主な取組

本計画の基本方針や新たな取組を踏まえ、六つの基本目標を設定し、この目標を達成するための主な取組として、21の取組を設定します。

基本目標1 確かな学力の育成

※確かな学力とは、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に整理された新しい時代に求められる資質・能力を指します。

◇めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。

保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力に係る課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。

子どもは、夢の実現に向けて、知識・技能とともに、主体的・協働的に問題を発見し解決していくための力を身に付け、将来、持続可能な社会の創り手となるための人間性の基礎を培っています。

主な取組

(1) 学力の向上

① 9年間の一貫した教育の実施

義務教育9年間を見据えた教育課程を編成することにより、系統性・連続性を確保した一貫した教育を行います。また、小学校高学年での教科担任制の段階的導入等も検討しながら、小中学校間の段差を緩やかにし、子どもの心理的・身体的な発達段階に応じたきめ細やかな指導・支援を行うことにより、基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育みます。

② 研修講座の充実

社会の情勢や学校の教育課題を考慮し、満足度・活用度の高い研修を実施することで教職員の授業力を向上させ、子どもの学力の向上を図ります。また、教育に関する調査・研究を学校の教職員や大学等の教育関係機関と連携して進めます。

③ 校内研修の支援

子どもの学力・学習状況を全教職員で共有し、組織的・計画的な改善につながるよう積極的に指導主事を派遣し、指導、助言を行い、学校を支援します。

④ 指導ポイントの共有

確かな学力を身に付けるため、主体的・対話的で深い学びを実現する効果的な指導方法等や実践を可視化し、指導のポイントを全教職員で共有します。

⑤ 家庭学習の充実

子どもの発達段階に応じた家庭学習の内容や進め方、食生活の改善、あいさつの習慣化などについて、学校と家庭がより密接に情報共有を図り、学校から家庭へ情報発信を行う等、連携して子どもの生活習慣や家庭学習習慣の定着を図ります。

(2) 特別支援教育の推進

① 途切れのない支援

障害のある子どもが、持てる力を発揮できるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小中学校を通した途切れのない支援を行います。

通級による指導の体制を充実させることで、個に応じた指導や支援を行います。

② インクルーシブ教育（※10）の推進

障害のある子どもが持てる力を発揮できるよう、国や県と連携し、障害のある子どもと障害のない子どもが皆で共に学べる環境を整備するとともに、自立支援員や学習サポーター等の配置を促進し、支援体制の強化を図ります。

③ 進学・就労の支援

特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を提供するとともに、高等学校、特別支援学校、企業等と連携し、義務教育後の進学・就労を支援します。

※10 インクルーシブ教育・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。

(3) キャリア教育^(※11)の充実

① 小中一貫キャリア教育カリキュラムに基づく実践推進

子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な力を身に付けていくことができるよう、小中一貫キャリア教育カリキュラムに基づく実践を推進します。

② 高等学校、企業等との連携強化

キャリア教育の観点から、高等学校等の教職員や生徒による小中学校へのものづくり、スポーツ等の出前授業や高等学校等の公開講座への子どもの参加を促進します。また、子どもが夢を育み、その実現に向けて主体的に学ぶよう、企業や商工会議所の社会貢献事業とタイアップし、職員の招へいや企業訪問等の取組を強化します。

③ 保護者・地域との連携・協働

子どもが地域の様々な年齢層や立場の人々と触れ合い、社会経験を積み、社会性や公共性を得ることができるよう、コミュニティ・スクールの機能を活用し、保護者・地域住民と連携・協働した取組を推進します。

(4) GIGAスクール構想^(※12)の実現による学習活動の充実

① ICT^(※13)を活用した教育の充実

Society 5.0時代を生きる子どもの学びのために、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠です。ICTを活用した調べ学習や表現・制作、遠隔授業等の学習活動を行うことができる環境を整えるとともに、教師の指導体制の充実に図ります。

② 情報モラル教育の推進

子どもがICT機器やインターネットを適切に活用する能力を習得できるよう、情報ネットワーク上のルールやマナー等の必要な情報モラルを身に付ける学習活動を行います。また、教職員研修の充実に図り、情報モラルに対する指導力及び個人情報等の取扱いに關しての危機管理意識を高めます。

③ 保護者・地域住民への情報発信

情報社会に生きる子どもを家庭や地域で見守る体制を確立するため、スマートフォン等の利便性や事件事故につながる危険性について、保護者や地域住民へ情報発信します。

※11 キャリア教育…学校教育において、「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもに「生きること」の尊さを実感させ、社会の一員としての自己の存在を理解し、社会での職業や勤労および学校での学習や諸活動に積極的に関わる意欲・態度を育むことができるよう、その発達段階に応じて指導、援助していく教育です。

※12 GIGAスクール構想…義務教育を受ける子どものために学習者用一人一台PCと高速ネットワーク環境などを整備する国の計画です。

※13 ICT…Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のことです。

(5)就学前教育の充実

① 「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく実践推進

小1プロブレム等就学時の課題を解決し、小学校教育へ円滑な接続が行われるよう、市独自に作成した接続期（幼児期年長から小学校1年まで）のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の実践を推進します。また、元小学校教員が市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園の5歳児クラスを巡回指導する「ばりっ子ピカピカ小1学級プロジェクト」の充実を図ります。

② 保育所（園）、幼稚園、認定こども園と小中学校の連携の強化

保育士、幼稚園教諭、保育教諭と小中学校教職員が相互に保育・授業参観を実施する取組を促進します。また、中学校区でめざす子ども像を共有し、指導内容や指導方法について相互理解が図られるよう実践交流会等を実施します。

③ 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の資質・能力の向上

関係機関と連携し、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の資質向上を図るため、幼児教育に関する会議・研修内容の充実を図ります。

(6)グローバル人材の育成

① 外国語教育の推進と充実

子どもに外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質能力（聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと）を育成するため、ネイティブスピーカーであるALTを活用し指導体制の充実を図るとともに、ICT機器を活用するなど指導方法の工夫を図ります。

小学校の外国語教育の充実に向けて、小学校に英語科専門教員を配置するとともに、中学校英語科専門教員の小学校への派遣を推進します。

小中一貫英語教育カリキュラムに基づき、小学生と中学生の異学年交流授業や外国との国際交流授業を取り入れるとともに、5歳児から中学校3年生までの一貫した外国語教育を実施し、異文化を理解するとともに、国際社会を生きる一人として、自分の考えを持ち対話できる子どもの育成をめざします。

② グローカル（※14）人材の育成

世界的（グローバル）な視野を持ちながら、地域（ローカル）の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材（グローカル人材）を育成するため、市独自に作成している英語教育カリキュラムや小中一貫ふるさと学習「なばり学」カリキュラムに基づく実践を推進します。

※14 グローカル・・・「グローバル(世界的な)」という言葉と「ローカル(地方の)」という言葉を組み合わせて作られた造語です。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)		目標値 2025(R7)
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語 87.8%	91.0%
		算数 86.7%	90.0%
	中学生	国語 83.9%	85.0%
		数学 84.3%	87.0%

活動指標	現状値 2019(R1)		目標値 2025(R7)
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	72.7%	80.0%
	中学生	29.9%	50.0%
コンピュータなどのICTを授業で週1回以上活用したと答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	37.6%	100%
	中学生	12.1%	100%

基本目標2 豊かな人間性の醸成

◇めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。

また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

主な取組

(1) 人権・同和教育、道德教育の推進

① 人権・同和教育の充実

自らの人権を大切にし他人を思いやる心の育成や、人との出会いを通じて自尊感情の高まりを促す取組など、全ての教科、学級活動を活用した取組の推進を図ります。また、子どもが部落問題、子ども、女性、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権に関する問題について理解を深め、人権尊重の行動を起こしていけるよう学習を進めます。

教職員は、自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身に付け、教育実践力を高めるため研修等の充実を図ります。

さらに、人権・同和教育、道德教育に関する学習会を学校で開催する等、家庭や地域で人権尊重の意識がより一層広まる取組を促進します。

② 道德教育の充実

子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、特別の教科である道德を中心に学校の教育活動全体を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行います。

③ 指導方法の工夫

教職員が人権・同和教育や道德教育の指導を行うに当たり、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を行えるよう、指導方法の工夫・改善を促進する研修を実施します。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

① ふるさと学習「なばり学」の推進

子どもが、「ふるさと名張を大切に思い、自然を守り、伝統や文化を引き継いでいく一人である」という意識を持てるよう、地域人材を活用し、自然体験や農業体験等の体験活動を取り入れながら、ふるさと名張の自然や歴史、伝統・文化、人をテーマとした学習を推進します。

ふるさと学習「なばり学」学習資料集を活用し、小中一貫ふるさと学習「なばり学」カリキュラムに基づく取組を進めます。学習を深めるため資料集や映像コンテンツ等の充実を図ります。

② 文化財施設等の活用

子どもが楽しみながら、名張の郷土を想像・体感できるよう、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺跡、美旗古墳群等の史跡や市郷土資料館等の文化財展示施設を活用します。

(3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

① SDGsを実現するための教育＜ESD（※15）＞の推進

子ども一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための教育（SDGsを実現するための教育＜ESD＞）を推進します。ユネスコスクール（※16）のネットワークを活用し、世界中の学校とESDの情報等を交流します。

各教科の特質に応じ、身近な社会的課題を取り入れることで、それを児童生徒が自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てます。

総合的な学習の時間においては、国際社会・情報・環境・福祉・健康などの現代的な諸問題や、地域の人々のくらし・伝統・文化など、児童生徒が持続可能な社会の創り手となるという視点を持って進めるとともに、これまで実施してきた、国際理解教育・環境教育・福祉教育等の計画を見直します。

② 地域の課題解決学習の推進

子どもが、人口減少、獣害対策やごみ問題、河川・森林の保全、商店街の活性化等、地域の課題について主体的に解決しようとする意欲を育てるため、学校、地域、企業、行政が連携して、学びの場を提供します。

※15 ESD・・・Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。

※16 ユネスコスクール・・・1953（昭和28）年、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整を図る共同体として発足しました。ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展をめざしています。

(4)読書活動・文化芸術活動の推進

① 学校図書館における読書環境の充実

学校図書館の図書資料等の充実とともに、子どもと本をつなぐ児童サービスの専門的な知識と技術を持つ学校司書が、各学校の司書教諭等と連携し、学校図書館の機能である「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」の充実に向けた取組を推進します。

② 「ファミリー読書（家読〔うちどく〕）」の推進

家庭で大人と子どもが一緒に読書に親しみ、コミュニケーションを深める「ファミリー読書（家読〔うちどく〕）」を推進します。

③ 市立図書館による読書活動の支援

市立図書館において、子どもの発達段階に応じた図書資料の収集に努めるとともに、児童サービス担当司書を配置する等、読書環境の整備を進めます。また、読書ボランティアの受入体制の整備や、子育て支援関連部署との協働、更には学校訪問や図書の団体貸出、施設見学の受入れ等の連携により、子どもの読書活動の積極的・計画的な推進を図ります。

④ 文化芸術に触れる機会の充実

県教育委員会と連携し、学校において本物の文化芸術に触れる機会を提供するとともに、「名張市小中学校音楽会」、「名張市立学校・園美術展覧会」等、子どもの学習成果を発表する場を充実させていきます。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)		目標値 2025(R7)
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	39.3%	43.0%
	中学生	35.4%	39.0%

活動指標	現状値 2019(R1)		目標値 2025(R7)
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	64.4%	68.0%
	中学生	48.8%	51.0%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	37.1%	40.0%
	中学生	26.2%	31.0%

基本目標3 健やかな体の育成

◇めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。

また、保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

主な取組

(1)健康教育の推進

① 健康教育の推進

子どもが、生涯にわたって健康な生活を営むことができるよう、各教科や特別な活動を通して健康教育を推進します。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の充実を図り、食事、運動、休養、睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するための取組を進めるほか、新しい生活様式（※17）を取り入れた学校生活の過ごし方について定着を図ります。

② 保健師等との連携

保健師等との連携を図り、子どもや教職員を対象とした研修会、会議等を実施し、知識を修得するとともに、子どもの健康課題に対応する体制づくりを進めます。

③ 命の教育の推進

子どもの自尊感情や命を大切にしようとする心を育む「命の教育」を、道徳科をはじめとする全ての教育活動において取り組みます。

※17 新しい生活様式・・・新型コロナウイルス感染防止対策のため、2020（令和2）年に厚生労働省が公表した生活スタイルです。一人ひとりの基本的感染対策、日常生活を営む上での基本的生活様式、日常生活の各場面別の生活様式等が具体的に示されたものです。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

① 授業の工夫と改善

各学校が、子どもの体力に係るめざす姿と課題を明らかにし、その課題解決に向けて、体育科の授業改善が組織的・計画的に行われるよう、各学校で体力向上推進計画を作成し、実践します。

② 新体力テスト（※18）の有効活用

新体力テストを実施し、教職員の保健体育代表者会等において、子どもの体力に係る課題を全小中学校で共有するとともに、効果的な指導を研究し、授業づくりに活用します。

③ 運動の機会の充実と指導者の育成

子どもが日常的に運動に親しめるよう、名張市体育協会や総合型地域スポーツクラブ（※19）等と連携し、運動をする機会の充実を図ります。また、小中学校の体育や部活動に専門的な人材を派遣できるよう、スポーツ指導者を育成します。

④ 体育施設の充実

体育施設の維持・向上と安全性の確保を図るとともに、利用者のニーズの変化に対応する体育施設の整備に努めます。

⑤ 三重国体開催を契機とした取組

子どもが国体を契機として、国体の競技に間近に触れることで、スポーツの魅力を感じ、運動やスポーツをより一層好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身に付け、体力の向上とスポーツ活動の充実につながる取組を推進します。

(3) 食育の推進

① 食に関する指導の推進

名張市ばりばり食育条例の趣旨を踏まえ、子どもが発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を身に付けられるよう、教科、特別活動と関連させて指導するとともに、食を大切に、食を楽しむ心を育むため、農業に関する体験学習を推進します。

② 家庭との連携

栄養教諭の専門性を活用する等、食に関する指導の充実に取り組み、家庭での食習慣の定着が図られるよう、学校から家庭に食育に関する情報提供を行います。

③ 学校給食の充実

子どもの心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことができるよう、学校給食を充実します。

※18 新体力テスト…文部科学省が、1964(昭和39)年以来、「体力・運動能力調査」を実施し、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と、行政上の基礎資料として広く活用しています。

※19 総合型地域スポーツクラブ…身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)		目標値 2025(R7)
朝食を食べている児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	95.3%	97.0%
	中学生	96.1%	97.0%

活動指標	現状値 2019(R1)			目標値 2025(R7)
総合型地域スポーツクラブの設置数	5クラブ			7クラブ
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	72.9%	75.0%
		女子	73.3%	75.0%
	中2	男子	77.6%	80.0%
		女子	88.6%	90.0%

基本目標4 活力ある学校づくり

◇めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。

学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

主な取組

(1) 教職員が働きやすい環境づくり

① 教職員の健康管理対策の充実

教職員が十分に能力を発揮できるよう、教職員の健康管理対策の充実を図り、学校の働き方改革を推進し、教職員一人当たりの時間外労働時間が月45時間、年間360時間を超えないよう、定時退校日設定（ノー残業デーの実施）、部活動休養日の設定、会議時間の短縮等の促進や、年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりに取り組みます。

② 業務の簡素化・効率化の推進

教職員の業務負担の軽減を図るため、ICT活用力を高めるとともに、各種調査や会議の実施方法等の見直しを常に行い、教職員が子どもと向き合える時間をより多く確保できるよう、教育現場と連携して、業務改善や制度の見直しに取り組みます。

(2)学校の組織力の向上

① 学校マネジメント支援

校長、教頭、主幹教諭、指導教諭をはじめとする教職員のマネジメント力向上を支援する研修会等を実施します。

② 学校運営の質の向上

学校運営協議会（※20）の設置により、学校運営の質の向上をめざします。学校を開き、課題解決に保護者・地域と一緒に取り組みます。

地域のネットワークを生かし、より多くの地域住民や保護者の参画による教育支援活動を展開し、子どもの豊かな体験や学びにつなげていきます。

③ 学校評価（※21）の活用

学校評価が学校の改善活動につながるとともに、教職員の更なるやる気や成長につながるよう適切に活用します。

(3)教職員の指導力の向上

① 研修講座内容の充実

特別支援教育やICT教育、社会に開かれた教育課程実現のための学校マネジメント力の向上等、今日的な教育課題の解決に向けた研修を充実させ、教職員の資質や指導力の向上を図ります。

今後、新規採用教員が増加することが予想される中、ライフステージに応じた研修をより充実させながら若手教員の育成に努めます。

② 校内研修支援

めざす学校像、めざす子ども像の実現や、主体的・対話的で深い学びに向けた教職員の授業改善を促進するため、積極的に指導主事が学校を訪問し、指導、助言を行います。

③ 教職員の研究支援

自らの課題解決に向けた授業実践や創造的な授業実践・研究に取り組む教職員に、更に研究を深める場や発表の場、助言を受ける場を提供し、研究を支援します。

※20 学校運営協議会…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールです。

※21 学校評価…子どもがより良い教育を享受できるよう、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすための取組です。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足)、B(どちらかというと満足)、C(どちらかというと不満)、D(不満)」のうち、「A(満足)」と回答した参加者の割合	81.4%	84.0%

活動指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
学校生活支援ボランティアの登録者数	904人	1000人
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10.5日	15日

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

◇めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。

また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。

学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

主な取組

(1) 子どもの安全・安心の確保

① 学習環境の整備

学習教材、備品などを計画的に整備し、子どもが学びやすい環境を確保します。また、子どもが、授業の中で効果的にICT機器を活用することができる環境の整備を推進します。

② 学校施設の整備

計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、施設のユニバーサルデザイン（※22）への対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活が送れるよう、時代に適応した施設整備を進めます。

③ 関係機関との連携強化

学校、PTAをはじめ、地域づくり組織や警察、名張少年サポートふれあい隊や子どもを守る家などの関係機関・団体等が連携をより密にして、子どもの安全・安心を確保します。

④ 危機管理の徹底と安全教育（防災・防犯学習）の充実

学校は、子どもの安全に関する危機管理を徹底し、防災・防犯訓練の実施や通学路の安全点検等を強化するとともに、災害発生時の対応や感染症対策をはじめとした安全教育を充実させ、子どもの危険予知・危険回避能力を高めます。

※22 ユニバーサルデザイン…年齢や性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、全ての人が暮らしやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりなどを進めることです。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

① 途切れのない支援体制づくり

子どもの健やかな成長を促すため、途切れのない支援を行う小中一貫教育を実施します。小中学校の教職員が、めざす子ども像を共有し、相互乗り入れ授業や小・小連携を行い、早期から子どもの実態把握を行うとともに、適切な指導方法を全教職員で共有します。

② いじめの未然防止の取組

「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、「名張市いじめ問題対策連絡協議会（※23）」において、いじめ防止等のための協議を行います。また、子どもの豊かな情操と道徳心を育み、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図ることにより、いじめの未然防止に取り組むとともに、いじめ事案の早期発見に努めます。なお、学校だけでは対応が難しい事案の発生時においては、早期解決に向けて、指導主事等を積極的に派遣するなど、的確な対応が行えるよう支援します。

(3) 居心地の良い集団づくり

① 不登校（※24）の未然防止と早期対応

「不登校対応マニュアル（※25）」等を活用し、不登校の未然防止と早期対応に努め、不登校の子どもの学校生活への復帰や社会的自立に向けて多様な支援を行います。また、学校と適応指導教室やスクールカウンセラー（※26）、スクールソーシャルワーカー（※27）との連携を強化するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を推進します。

② 教育相談体制の強化

子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の教育相談を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域福祉教育総合支援ネットワーク（※28）に位置付けられているエリアディレクター（※29）等と連携し、支援体制を強化します。

③ 居場所づくり・絆づくりの推進

学級満足度調査（Q-U調査）の結果等を活用し、学校が全ての子どもにとって、居心地の良い居場所になるよう努めるとともに、子ども同士が学校での生活や活動を通して、お互いの絆を深められる場づくりを推進します。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	66.8%	68.0%

活動指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	66.5%	70.0%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	21施設	28施設

-
- ※23 名張市いじめ問題対策連絡協議会・・・学校関係者、教育委員会、児童相談所、警察等が構成員となり、学校におけるいじめの現状の情報共有及び分析、その他いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を推進しています。
- ※24 不登校・・・児童生徒が何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、又はしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除きます。
- ※25 不登校対応マニュアル・・・不登校についての正しい理解と未然防止及び解決を図るため、2017(平成29)年3月に作成しました。
- ※26 スクールカウンセラー・・・いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決を図るため、児童生徒への相談や保護者、教職員に対する助言、支援を行い、本人の抱える心の問題を改善・解決していく専門家のことをいいます。
- ※27 スクールソーシャルワーカー・・・子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域環境について、学校だけでは対応が困難な場合に、その改善を図るため専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、関係機関と連携して支援を行う専門家のことをいいます。
- ※28 地域福祉教育総合支援ネットワーク・・・複合的な生活課題を抱える家庭が増えてくる中で、分野別、年齢別の縦割りの支援ではなく、関係機関の協働による包括的な相談・支援を行う体制のことをいいます。
- ※29 エリアディレクター・・・地域福祉教育総合支援ネットワークの中には、児童、障害、生活困窮、教育の各部署にエリアディレクターが配置されています。いじめ、不登校、問題行動、DV、虐待、生活困窮等の課題を抱える子どもを支援するため、エリアディレクターが中心となって関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を行います。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

◇めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。

また、子どもは、温かい家庭において育まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

主な取組

(1)家庭の教育力の向上

① 支援体制の確立

子どもや保護者を支援するため、スクールカウンセラーによる相談や教育よろず相談等の教育相談窓口を充実させます。

② 家庭教育講座等の充実

保護者を対象とした子育てに関する講座等を充実させるとともに、地域における家庭教育支援活動等で活躍できる指導者を育成する等の取組を進めます。

(2)地域の教育力の向上

① 多様な生涯学習の場の提供

子どもから高齢者までが生涯にわたって学び続けることができる多様な生涯学習の場を提供し、学びを通じて個人の成長と自己実現をめざして、他者と学び合い認め合うことにより、相互のつながりを形成します。

② 市民センター等との連携・協働

市民が生涯学習により身に付けた、高い専門性、実践能力を学校や地域の学習の場で生かすことができる仕組みを構築し、市民のやりがい、生きがいの創造に寄与します。

放課後子ども教室や地域未来塾等の子どもを支援する活動や、子どもが地域貢献できる場をつくるなど、子どもを核とした活動を市民センター等と連携・協働して推進することにより、子どもから高齢者までが交流できる場をつくります。

③ 地域人材の育成

地域の自然、歴史・文化と調和した豊かな知識、経験、能力を有する人材を、地域の力として次世代へつないでいくことをめざします。

地域学校協働活動を実施することにより、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを持続発展させていこうとする子どもを育成するとともに、地域の活性化につなげます。

ジュニアリーダー（※30）養成講座を開催し、地域における子どもの健全育成活動等で指導者として活躍できる人材を養成します。また、ジュニアリーダーとして、活躍できる場を更に拡充し、人材育成を図ります。

数値目標

成果指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	41.7%	47.0%

活動指標	現状値 2019(R1)	目標値 2025(R7)
地域学校協働活動推進員(※31)が学校運営協議会の委員となっている学校の割合	0%	60.0%
名張 Kids サポータークラブ(※32)の登録者数	75人	80人

※30 ジュニアリーダー・・・地域等で行われる、子どもを対象とした体験活動の運営やサポートを行う、中高生を中心とした青少年ボランティアです。

※31 地域学校協働活動推進員・・・社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整を行うコーディネーターです。

※32 名張 Kids サポータークラブ・・・ジュニアリーダー養成講座を修了した青少年ボランティアのうち、子どもの体験活動等におけるサポート役として参加・協力するボランティアグループです。

名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
後期計画

～社会を拓く次世代のための新たな教育をめざして～

令和3年3月
名張市教育委員会